

施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	s01142	施設名称	阪内川親水公園こども広場(東屋)		
所在地(住所)	松阪市外五曲町182番地1				
					
根拠条例	松阪市都市公園条例	担当部署	都市整備部 土木課		
設置年度	昭和62年度	財産区分	12 公共用財産		
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	都市公園としての機能及び公園利用者に対する利便性の向上を図ること。				
施設の設置目的に沿った運営状況					

(2)建物の概要

設置形態	単 独	用途地域等	市街化調整区域		
駐車場(収容台数)	0台				
土 地	敷地面積	5,798㎡	借受期間・賃料等	無償	
	所有者	国・県			
主たる建物1	建物名称	東屋			
	用途	東屋・上屋	構造・階数	木造(柱10cm角以下)・地上1階・地下0階	
	建築年月	昭和63年 1月14日	建物取得費(全体)	3,244,000円	
	延床面積	27.0㎡	耐震診断(実施年)	未実施	
	耐震補強(実施年)	未定	所有者	市	
大規模改修等の履歴・計画(300万以上)	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
対象建物					
施工内容					
費用					
リスク・高機能化対応度					

(3)管理・運営の概要

利用時間	24時間	休所(館)日	なし	
運営形態	直営	管理・運営者名		
委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日
業務内容	施設の維持管理業務			

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	0.01	人	労務員		人	再任用職員		人	非常勤職員		人	合計	0.01	人
施設の維持管理に係る経費							施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)							
維持管理経費							運営・事業等経費							
光熱水費							指定管理委託料							
保守点検委託料							その他の経費							
賃借料														
修繕費														
その他の経費														
人件費							73,970							
職員等							73,970							
非常勤職員														
①小計							73,970							
②小計														
④合計(①+②)-③							73,970円							
市民一人あたりのコスト							0.44円							
財源							補助金等収入				その他収入			
							使用料等収入				③年間収入合計			

(5)施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		H22	H23	H24

(6)関連情報

類似施設	都市公園内東屋	近隣施設	
------	---------	------	--

(7)その他

管理・運営上の問題点	築25年以上が経過しており施設全体に老朽化が見られる。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	
特記事項	利用者も多い公園施設であるため、今後も部分修繕や改修を行い施設を管理していく。

